

# 地域づくり環境整備推進事業

地域で安心して暮らすための環境整備に係る備品購入等の経費を助成します

区や団体等で実施する以下の事業にかかる経費を予算の範囲内で助成します。

- |      |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 助成の額 | 所要額の80%以内とし、5万円を限度とする。(1,000円未満切捨て) |
| 交付申請 | 申請書と必要書類を提出                         |
| 募集期間 | 第2次締切 7月末(予算の範囲内で第3次募集もあり)          |
| 交付決定 | 申請内容が適正と認めるときは交付を決定し、決定の通知をします      |
| 実施期間 | 事業は年度末までに完了し、完了届けを提出してください          |

区で管理をしている  
児童遊園地の遊具の  
新設及び補修費の  
経費の助成!



集会所等の危険防止用具の  
設置に関する経費の助成!  
・段差の解消スロープ  
・手摺りの設置など



区や団体等で実施する  
防災・防犯等の備品整備に  
関する経費の助成!

- ・発電機・テント
- ・ハンドマイク
- ・ヘルメットなど



(お問い合わせ) **胎内市社会福祉協議会**  
総務課 電話 44-8682 FAX 44-8651